

令和元年7月（第9回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和元年7月26日（金） 午後2時00分～午後4時50分

2 場 所

光市教育委員会2階会議室

3 出席者

能美教育長、河村委員、中西委員、平岡委員

4 事務局

中村教育部長、河本学校教育課長、塩田学校教育課主幹、原田文化・社会教育課長兼人權教育課長、穂山図書館長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、櫻井体育課体育係長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 中学生の海外派遣について
- (2) 教育フォーラム in 光の開催について
- (3) 夏季休業中の学校閉庁と暑さ対策について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第11号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

(ア) 概 要

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書を作成し、議会に提出及び公表するため、本案を提出。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

※報告第37号～42号、及び45号は、関連があることから、一括して報告。

イ 報告第37号 光市民ホール条例の一部改正について

報告第38号 光市民ホールの附属設備及び器具の使用料の額等を定める規則の一部改正について

報告第39号 光市文化センター条例の一部改正について

報告第40号 光ふるさと郷土館条例の一部改正について

報告第41号 光市教育集会所設置条例の一部改正について

報告第42号 光市野外活動センター条例の一部改正について

報告第45号 伊藤公資料館条例の一部改正について

(ア) 概 要

施設の使用料等の改定に伴う条例及び規則の改正について、事務局より一括して報告。

(イ) 内 容

消費税及び地方税法の一部改正によるもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

各施設の使用料の改定について、どのように算定しているか。また、電力使用量等も考慮した改定か。

② 回 答

消費税等を課税する前の算定基礎となる金額に増税後の税率を乗じ、10 円未満の端数切り捨てる処理を行い、算出している。また、このたびの使用料の改定は、消費税等の増税に伴う改定であることから、電力使用量等は考慮していない。

① 意 見

野外活動センターの利用料について、満 30 歳以下の青少年とその他の者では利用料に差があるが、その理由は何か。

② 回 答

野外活動センターの設置目的は、集団宿泊訓練、野外活動等を通じて青少年の心身の健全な育成を図ることであり、その目的から、満 30 歳以下の青少年の利用料は、その他の者よりも低く設定されている。

ウ 報告第 4 3 号 光市総合体育館条例の一部改正について

(ア) 概 要

施設の使用料等の改定に伴う条例改正について、事務局より報告。

(イ) 内 容

消費税及び地方税法の一部改正によるもの。

エ 報告第 4 4 号 光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(ア) 概 要

光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、事務局より報告。

(イ) 内 容

放課後児童支援員認定資格研修の実施主体の拡大。

オ 報告第46号 令和元年度光市一般会計補正予算（第1号）について

（ア）概要

令和元年第2回光市議会定例会において、教育費の補正予算が可決されたことについて、事務局より報告。

（イ）内容

概要のとおり。

※報告第47号及び48号は、関連があることから、一括して報告。

カ 報告第47号 光市立小学校空調設備整備工事請負契約の締結について

報告第48号 光市立中学校空調設備整備工事請負契約の締結について

（ア）概要

令和元年第2回光市議会定例会において、内容のとおり可決されたことについて、事務局より報告。

（イ）内容

公募型プロポーザル方式による随意契約として、応募のあった1企業体と請負契約を締結するもの。

キ 報告第49号 光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について

（ア）概要

光市学校児童生徒等就学援助規則の一部改正について、事務局より報告。

（イ）内容

国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価等の引き上げに伴い、就学援助費の額を改正するもの。

ク 報告第50号 区域外就学の承認について

（ア）概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

（イ）内容

区域外就学の協議及び申請のあった2名を承認したことについて報告するもの。